

令和4年10月4日
総合政策局地域交通課地域交通の「リ・デザイン」（再構築）の具体化に向けた
議論をスタートします

～交通政策審議会交通体系分科会第20回地域公共交通部会の開催～

国土交通省では、2つの有識者検討会（＝「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」、「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」）の提言を受け止め、新たな制度の具体化についてご審議いただくため、10月7日に交通政策審議会地域公共交通部会を開催します。

国土交通省では、本年2月に「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」を設置し、国、沿線自治体、鉄道事業者等の関係者が一丸となり、改めて地域のローカル鉄道の現状を直視し、危機意識を共有した上で、単なる現状維持ではなく、コンパクトでしなやかな地域公共交通に再構築していく、という観点から検討を進め、本年7月に提言を取りまとめました。

また、本年3月には「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」を設置し、近年急速に進展するデジタル技術等の実装を進めつつ、①官と民で、②交通事業者間で、③他分野とも、「共創」を推進し、地域交通を持続可能な形で「リ・デザイン」（再構築）するための具体的方策を検討し、本年8月に提言を取りまとめました。

上記2つの検討会の提言を受け止め、新たな制度の具体化についてご審議いただくため、交通政策審議会交通体系分科会第20回地域公共交通部会を下記のとおり開催することとしましたので、お知らせします。

記

1. 日 時 : 令和4年10月7日（金）10:00～12:00
2. 場 所 : 国土交通省（中央合同庁舎2号館）12階国際会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-2）
※オンライン会議（Microsoft Teams）を併用
3. 委 員 : 別紙のとおり
4. 議事（予定） : ・今年度開催した有識者検討会の概要説明
・関係団体等へのヒアリング 等
5. 傍聴について :
・本部会は、報道関係者に限り傍聴が可能です。報道関係者で傍聴をご希望の方は、10月6日（木）12:00までに、電子メールにより以下のとおりお申込みください。期日までにご連絡いただいた方に、傍聴用のURLをお送りします。
＜件名＞【傍聴希望】第20回地域公共交通部会
＜本文＞お名前（ふりがな）、ご所属、電話番号、カメラ撮り希望の有無
＜送付先＞hqt-chiikikoukyokoutsu-bukai_atmark_gxb.mlit.go.jp
「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。

※傍聴及びカメラ撮りは会議冒頭に限らせていただきます。また、カメラ撮りをご希望の方以外の傍聴は、WEB形式のみとさせていただきます。

※通信設備の都合により、1社につき1名(1回線)とさせていただきます。

※傍聴人数を制限させていただく場合や、通信状況によって映像の乱れや一時的な停止があることを予めご了承ください。

6. その他 :

- ・会議終了後、事務局より報道関係者を対象とした事後ブリーフィングを行います。

参加を希望される方は、開始時間までに会場にお集まりください。

日時:令和4年10月7日(金)14:00~(30分程度)

場所:中央合同庁舎3号館5階 会見室

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

〈お問い合わせ先〉

国土交通省 総合政策局 公共交通・物流政策部門 交通政策課 有賀

地域交通課 相良、岡本

TEL : 03-5253-8111 (内線 54-715、54-815、54-817)

03-5253-8987 (直通)

FAX : 03-5253-1559

MAIL : hqt-chi ikikoukyokoutsu-bukai_atmark_gxb.mlit.go.jp

「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。

※国土交通省ではテレワークを励行しています。可能な限りメールでのご連絡をお願いいたします。

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会
委員等名簿

部会長 部会長代理 委員	中村 文彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
	加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	大串 葉子	椙山女学園大学現代マネジメント学部教授
	清水 希容子	株式会社日本政策投資銀行参事 広島大学大学院人間社会科学研究科客員教授
	須田 義大	東京大学生産技術研究所教授
	住野 敏彦	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
	矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部教授
	臨時委員	石田 東生
大橋 弘		東京大学大学院経済学研究科教授
河合 優子		西村あさひ法律事務所弁護士
神田 佑亮		呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
竹内 健蔵		東京女子大学現代教養学部教授
羽藤 英二		東京大学大学院工学系研究科教授
山内 弘隆		一橋大学名誉教授
吉田 樹		福島大学経済経営学類准教授
オブザーバー	天谷 直昭	一般社団法人日本旅客船協会理事長
	小池 裕明	第三セクター鉄道等協議会会長
	竹谷 賢一	公益社団法人日本バス協会地方交通委員会委員長
	田中 亮一郎	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 地域交通委員会委員長
	椋田 昌夫	一般社団法人日本民営鉄道協会副会長・地方交通委員長
	渡利 千春	東日本旅客鉄道株式会社常務取締役グループ経営戦略本部長
国土交通省	鶴田 浩久	大臣官房公共交通・物流政策審議官
	木村 典央	大臣官房審議官（公共交通・物流政策）
	岡野 まさ子	運輸安全委員会事務局審議官（公共交通・物流政策、自動車局、 港湾局担当）
	真鍋 英樹	総合政策局交通政策課長
	倉石 誠司	総合政策局地域交通課長
	齋藤 喬	総合政策局モビリティサービス推進課長
	平澤 崇裕	総合政策局物流政策課長
	赤星 健太郎	総合政策局交通政策課企画室長
	松家 新治	国土政策局総合計画課長
	鈴木 章一郎	都市局都市計画課長
	四童子 隆	道路局企画課道路経済調査室長
	田口 芳郎	鉄道局鉄道事業課長

関係省庁

土田 宏道	鉄道局総務課企画室長
森 哲也	自動車局旅客課長
阿部 雄介	自動車局総務課企画室長
小林 基樹	海事局内航課長
田島 聖一	観光庁観光戦略課長
西中 隆	総務省自治行政局地域政策課長
岩瀬 聡	警察庁交通局交通規制課長

(敬称略)

目的

「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」(令和4年7月25日 取りまとめ)及び「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」(令和4年8月26日 取りまとめ)では、地域交通の今後の検討の方向性がそれぞれ示されたことから、今後の地域公共交通政策のあり方について議論するため、地域公共交通部会を開催する。

論点

- 2つの有識者検討会（＝「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」、「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」）の提言を受け止め、新たな制度の具体化についてご審議いただく。

『経済財政運営と改革の基本方針2022』（骨太方針）（令和4年6月7日閣議決定）より抜粋

デジタル田園都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築に当たっては、**法整備等を通じ、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施**する。

委員

(50音順・敬称略。◎は部会長、○は部会長代理。本委員のみ記載)

- ◎中村 文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
- 加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- 大串 葉子 梶山女学園大学現代マネジメント学部教授
- 清水 希容子 株式会社日本政策投資銀行参事
- 須田 義大 東京大学生産技術研究所教授
- 住野 敏彦 全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
- 矢ヶ崎 紀子 東京女子大学現代教養学部教授

スケジュール（予定）

- | | | |
|----------|---------|-------|
| 令和4年 | | |
| 10月7日（金） | 第1回 | キックオフ |
| | | ∩ |
| 11月中下旬頃 | 中間とりまとめ | （骨子案） |
| | | ∩ |
| 令和5年 | | |
| 1月下旬頃 | 中間とりまとめ | （本文案） |
| | | ∩ |

鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会について(2/14設置)

検討会の目的

人口減少社会の中で、デジタル田園都市国家構想の実現にも資する、将来に向けた利便性と持続可能性の高い地域モビリティへの再構築に向けて、鉄道事業者と沿線地域が危機認識を共有し、相互に協力・協働しながら、輸送サービスの刷新に取り組むことを可能とする政策のあり方等について、自由に議論を行い、検討する。

検討会における論点

- ・民間企業である鉄道事業者と、沿線の地方自治体のそれぞれが、ローカル鉄道が担ってきた地域モビリティの利便性・持続可能性の回復に向けて果たすべき役割と責務とは。
- ・鉄道特性の評価についての基本的な考え方、指標とは。他のモードでは担うことのできない鉄道特有の機能とは何か。
- ・「入口論」として、鉄道事業者と沿線地域の間でどのような対話の機会が望ましいか。円滑な議論に向けて国としてどのような関与が必要か。
- ・鉄道事業者と沿線地域の協働による「出口論」として、どのような方策が考えられるか。利用促進、省力化・省人化、他モードとの連携、分社化、運賃の見直し、公有民営化（上下分離）等によるリスク分担、他モードへの転換等の様々な打ち手について、どのような課題があるか。これに対して、国は制度面、財政面でどのような支援ができるか。

<委員>

- ◎ 竹内健蔵 東京女子大学現代教養学部国際社会学科
経済学専攻教授
- ・ 板谷和也 流通経済大学経済学部教授
- ・ 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- ・ 羽藤英二 東京大学大学院工学系研究科教授
- ・ 宮島香澄 日本テレビ放送網（株）報道局解説委員
- ・ 森 雅志 富山大学客員教授（前富山市長）

※鉄道事業者、自治体関係者等はオブザーバー参加

<スケジュール>

- ・ 第1回：事務局より趣旨説明、
鉄道事業者ヒアリング（2/14）
- ・ 第2回：自治体ヒアリング（3/3）
- ・ 第3回：論点整理（4/18）
- ・ 第4回：とりまとめの方向性の議論（5/13）
- ・ 第5回：とりまとめ案の議論（7/25）

検討会の目的

急速に進展するデジタル技術等の実装を進めつつ、①官と民で、②交通事業者相互間で、③他分野とも、「共創」を推進し、地域交通を持続可能な形で「リ・デザイン」するための具体的方策を探るため、令和4年3月31日に本検討会を立ち上げ、8月26日に提言を取りまとめ。

提言の概要

1. はじめに

- 人口減少、輸送需要の減少の継続等により交通崩壊の懸念。一方、最新のデジタル技術やデータの効果的な活用による効率性・利便性の向上が期待されるほか、地域づくりにおける交通の価値を共有し、相互に能動的でイノベティブな連携、すなわち「共創」の取組の芽が出始めている。

2. 基本的考え方

- 「共創」により地域交通の確保に取り組む場合には、現行の補助制度と比べてより**持続可能で実効性ある支援措置**を講ずるべき。

3. 具体的な検討の方向性

- (1) **官と民の共創**：意欲的な地域に対するエリア一括で複数年化された支援制度の創設
- (2) **交通事業者間の共創**：事業者や交通モードの垣根を越えて「共創」を進めるための環境整備に対する支援
- (3) **他分野を含めた共創**：地域のくらしのための交通のプロジェクトや人材育成に対する支援の強化

4. まとめ

- 地域交通を単に延命するだけでは、全国各地で明るい未来を展望することは困難。本検討会における議論に加え、我が国として推進している技術や投資も取り込んで地域交通をより良くしていくという視点が重要。具体的には、自動運転やMaaSなどの「交通DX」、車両の電動化や再エネ地産地消などの「交通GX」、そして「3つの共創」により、利便性・持続可能性・生産性が向上する形に地域交通を「リ・デザイン」し、地域のモビリティを確保するというコンセプトの下でさらに議論を深化させていくことが必要。
- 地域交通のリ・デザインにあたっては、**まちづくり政策との融合及び予算事業等による一体的支援**が必要であり、これらを通じ、コンパクト・プラス・ネットワークの取組をさらに進化させていくことが重要。

構成員

(50音順・敬称略・◎は座長)

- ◎中村 文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
- 加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- 神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
- 吉田 樹 福島大学経済経営学類准教授

事務局：国土交通省 総合政策局 公共交通・物流政策部門
(オブザーバー：国土交通省 鉄道局・自動車局等)